

HOKKAIDO SHINREN REPORT

2022

JA北海道信連の現況



JAグループ北海道は、 北海道550万人と共に創る

将来ビジョンを実現するために、
JAグループ北海道が取り組むべき
重要課題と重点取組事項

【基本目標 1】

「JA 運営の好循環」に向けて対話の成果を実践
～加速する社会・経済環境の変化への適応～

【基本目標 2】

「JA運営の好循環」を支える人づくり・
JA経営の強化

「力強い農業」と 「豊かな魅力ある地域社会」を実現します。

JAバンク北海道は、JAグループ北海道の将来ビジョンの
実現に向けた各種取り組みを通じて、
「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を目指します。





はばたく大地 北海道には、
たくさんの笑顔が咲いている

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩み続けていきます。

CONTENTS

JA北海道信連の基本姿勢	4
業績の推移等	6
JAバンク北海道自己改革の取り組み	12
社会的責任と地域貢献活動	19
店舗一覧・ネットワーク	23

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づく、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である組合員の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。

また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

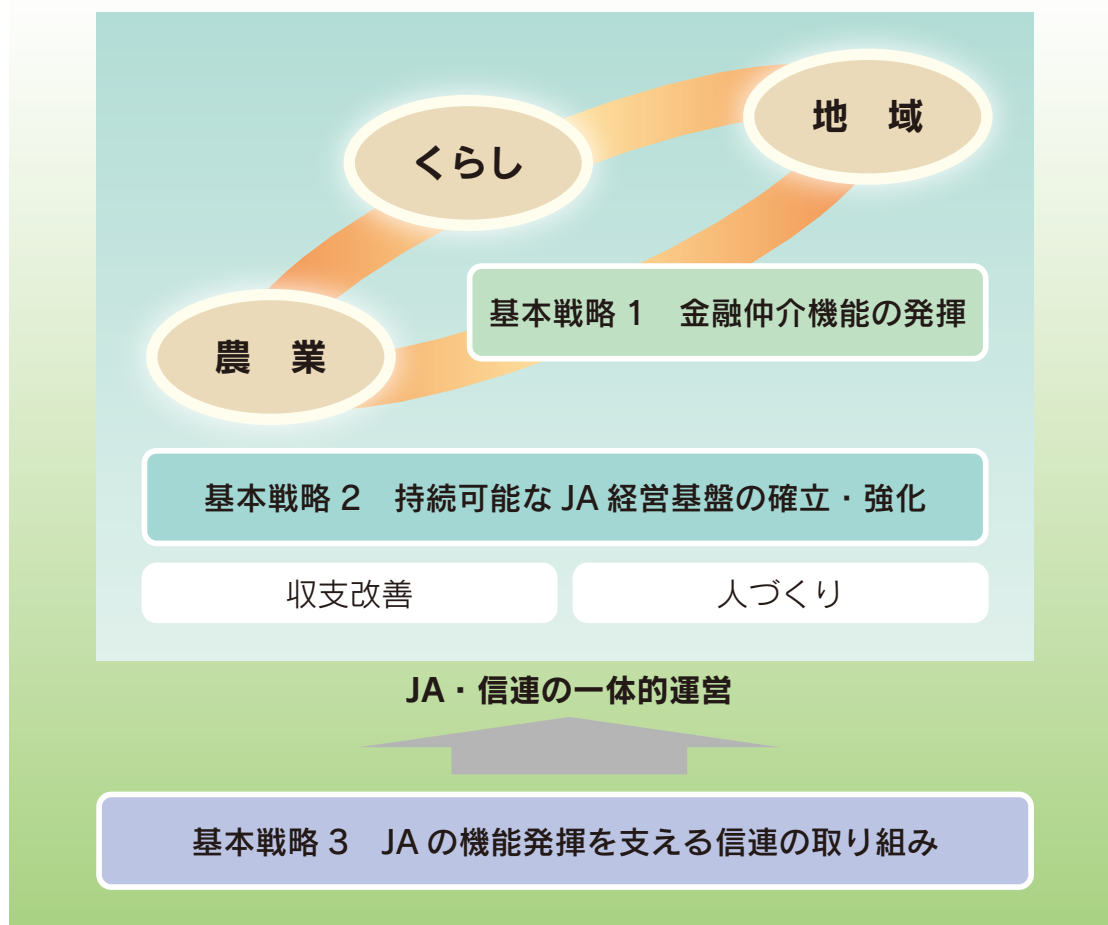
当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

当会は中期経営計画「Build Up the Value! (令和4年度～6年度)」を策定し、農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道を長期ビジョンに、以下の基本戦略の実践に取り組んでまいります。

第14次中期経営計画

『Build Up the Value!』～農業・くらし・地域への新たな「価値」創造～



基本戦略1 金融仲介機能の発揮

総合事業を活かしたJAバンクならではの価値提供として、資金供給を中心にコンサル機能を含めたステークホルダー目線での金融仲介機能を、JAが農業・くらし・地域の各領域で発揮していくことを支援します。

基本戦略2 持続可能なJA経営基盤の確立・強化への支援

金融仲介機能発揮の土台として、業務効率化等による経営改善を通じて収益性や健全性の維持・向上を図り、併せて、内部管理態勢の高度化や人材育成によるJAの経営基盤確立・強化を支援します。

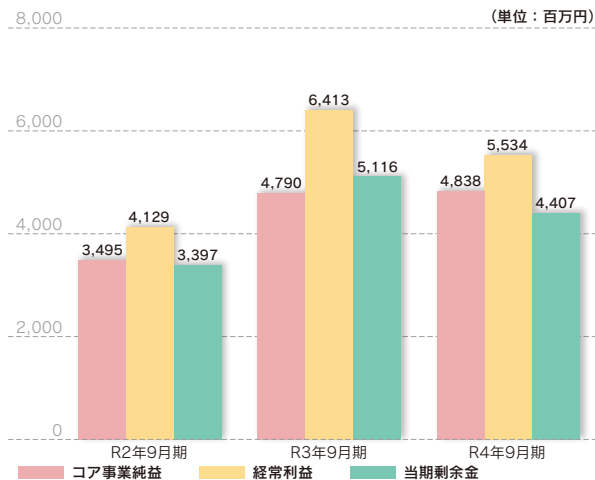
基本戦略3 JAの機能発揮を支える信連の取り組み

当会の最大の使命は、会員への安定的かつ継続的な収益・機能還元であり、低金利環境や金融規制強化等の厳しい経営環境のなか、運用基盤の拡充、業務の効率化、自己資本施策等に取り組み、更なる経営基盤の強化を目指します。

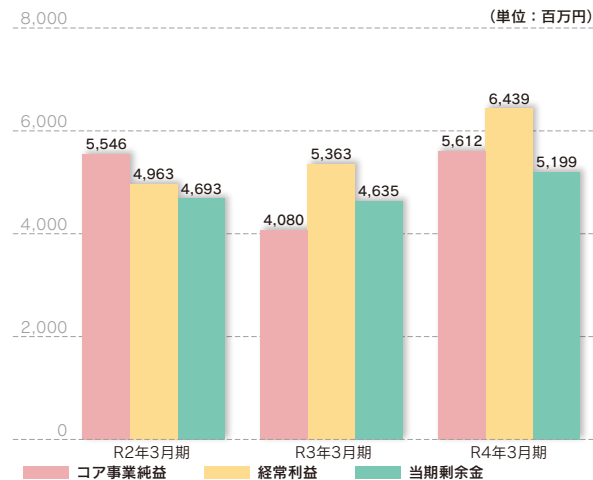
業績の推移等

コア事業純益等の推移

■半期



■参考：年間

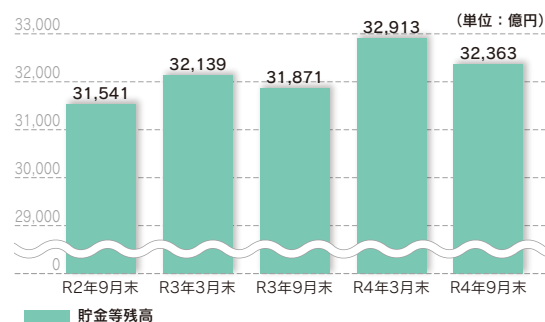


令和4年9月末仮決算においては、コア事業純益は48億円、経常利益は55億円、当期剰余金は44億円となりました。

貯金等残高・貸出金等の残高の推移

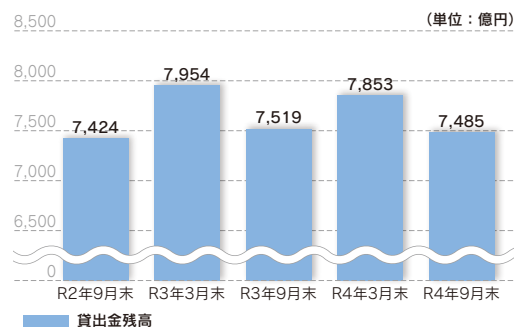
■貯金・NCD

令和4年9月末の貯金等残高は、3兆2,363億円（前年同月比+492億円・1.54%増）となりました。



■貸出金

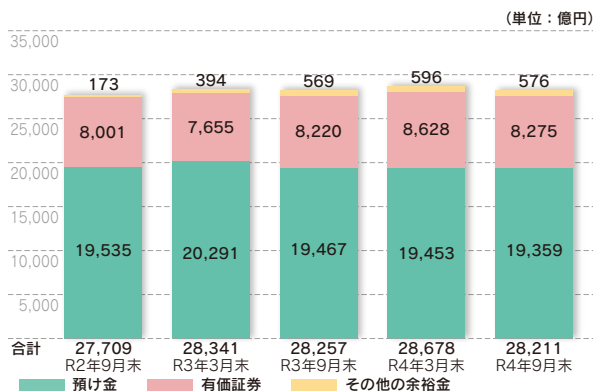
令和4年9月末の貸出金残高は、7,485億円（前年同月比△34億円・0.45%減）となりました。



■余裕金

令和4年9月末の有価証券残高は、8,275億円（前年同月比+55億円・0.67%増）となりました。

預け金残高は、1兆9,359億円（前年同月比△108億円・0.55%減）となっております。



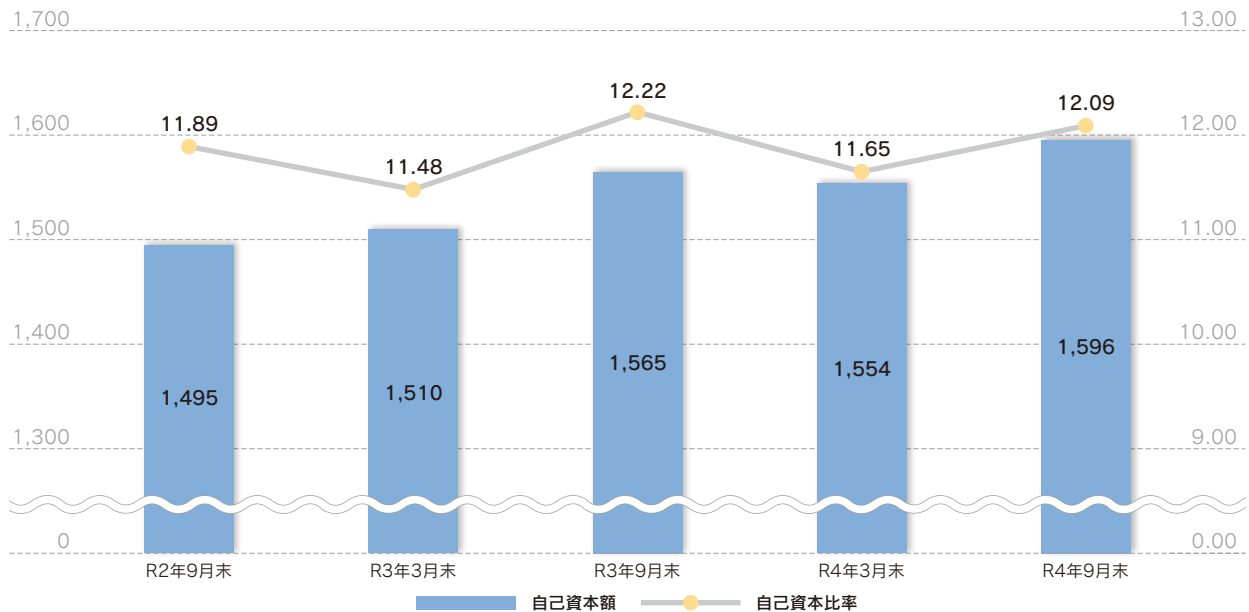
自己資本の状況

令和4年9月末における当会の自己資本比率は、12.09%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

自己資本比率の推移

(自己資本等の額／単位：億円)

(比率／単位：%)



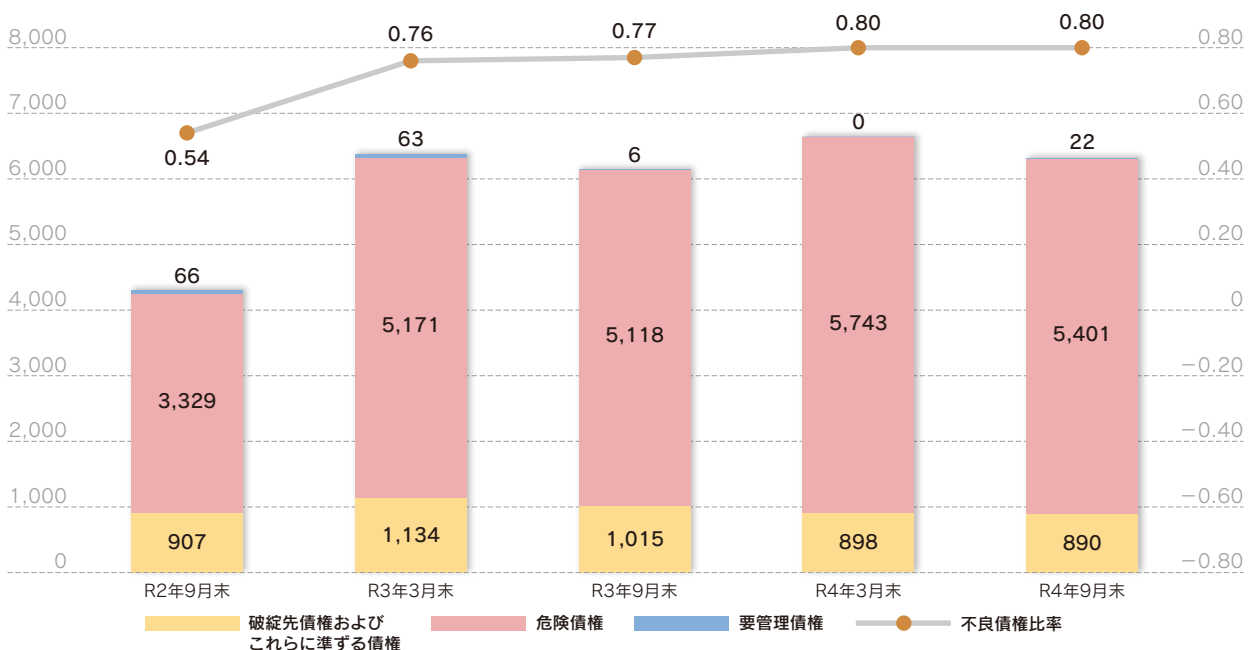
不良債権の状況

令和4年9月末における当会の不良債権比率は0.80%で、低水準を維持しております。

不良債権比率の推移

9,000 (債権額／単位：百万円)

(比率／単位：%)



財務データ

主要経営指標

(単位：百万円)

	令和3年9月期	令和4年9月期	令和4年3月期
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	4,790	4,838	5,612
経常利益	6,413	5,534	6,439
当期剰余金	5,116	4,407	5,199
貯金等残高	3,187,106	3,236,395	3,291,341
預け金残高	1,946,708	1,935,923	1,945,361
貸出金残高	751,993	748,548	785,300
有価証券残高	822,071	827,583	862,812

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

自己資本の状況（単体）

(単位：百万円)

	令和3年9月期	令和4年9月期	令和4年3月期
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	156,748	159,822	155,648
うち出資金	96,272	96,331	96,331
コア資本に係る調整項目の額 (B)	191	215	205
自己資本額 (C) = (A) - (B)	156,557	159,606	155,443
リスクアセット等 (D) = (E) + (F) + (G)	1,281,108	1,319,247	1,333,560
資産（オン・バランス）項目 (E)	1,212,980	1,248,926	1,264,838
オフ・バランス取引等項目 (F)	47,635	50,153	48,554
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (G)	20,492	20,166	20,166
自己資本比率 (C) / (D)	12.22%	12.09%	11.65%

注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

農協法および金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	債権額	保全額			
		担保等	保証	引当等	合計
令和3年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,015	613	52	342	1,008
危険債権	5,118	2,881	419	1,817	5,118
要管理債権	6	6	0	－	6
三月以上延滞債権	6	6	0	－	6
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
小計	6,140	3,501	472	2,159	6,133
正常債権	796,051				
合計	802,192				
令和4年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	898	504	37	349	891
危険債権	5,743	2,898	753	2,091	5,743
要管理債権	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
小計	6,641	3,403	790	2,441	6,635
正常債権	828,166				
合計	834,808				
令和4年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	890	495	60	327	883
危険債権	5,401	3,095	339	1,967	5,401
要管理債権	22	22	－	－	22
三月以上延滞債権	22	22	－	－	22
貸出条件緩和債権	－	－	－	－	－
小計	6,314	3,613	399	2,295	6,307
正常債権	794,095				
合計	800,409				

注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
 3. 要管理債権……農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

有価証券等の時価情報

有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
令和3年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	22,111	23,062	951
令和4年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	21,521	22,102	581
令和4年3月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	21,516	22,259	742

その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
令和3年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	706,837	655,036	51,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	93,122	94,664	△1,541
令和4年9月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	285,306	254,370	30,936
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	520,755	549,835	△29,079
令和4年3月末			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	558,652	519,890	38,761
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	282,642	292,393	△9,750

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
令和3年9月末		
運用目的の金銭の信託	18,230	779
令和4年9月末		
運用目的の金銭の信託	18,195	1,516
令和4年3月末		
運用目的の金銭の信託	18,232	126

満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

● その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
令和3年9月末			
その他の金銭の信託	108	108	—
令和4年9月末			
その他の金銭の信託	—	—	—
令和4年3月末			
その他の金銭の信託	1	1	—

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表額として計上しますが、該当はありません。
 4. その他の金銭の信託については、時価を貸借対照表額としています。

◇ デリバティブ取引等

● 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	契約額等	時価	評価損益
令和3年9月末			
取引所	債券先物	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券店頭オプション	8	10
令和4年9月末			
取引所	債券先物	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券店頭オプション	0	23
令和4年3月末			
取引所	債券先物	—	—
	債券先物オプション	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—

● 株式関連取引…該当ありません。

● 通貨関連取引…該当ありません。

● 金利関係取引…該当ありません。

JAバンク北海道自己改革の取り組み

JAグループ自己改革として、JAグループ北海道では、第30回JA北海道大会において、将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』」の実現に向けて取り組むこととしております。

当会においては、「農業者と地域住民から信頼され選ばれ続けるJAバンク北海道」を長期ビジョンに、本年度から開始した第14次中期経営計画「Build Up the Value! ～農業・暮らし・地域への新たな「価値」創造～」の着実な実践を通じ、JAが総合事業体として地域社会に貢献し、JAバンク北海道が農業者・地域住民とともに発展していくことを目指し、事業運営に取り組んでまいります。

(第14次中期経営計画 基本戦略)

1. 金融仲介機能の発揮
2. 持続可能なJA経営基盤の確立・強化への支援
3. JAの機能発揮を支える信連の取り組み
 - ①JA信用事業運営の支援機能強化
 - ②信連の経営基盤強化

【金融仲介機能の発揮～農業者所得の向上】

担い手の経営安定に資する貸出対応力強化の取り組み

農業所得の向上に向け、ニーズに応じた資金融資や生産コスト低減等への金融面からの支援に取り組んでおります。

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となって担い手等への金融対策強化に取り組んでいます。

【道内JA統一資金】

(単位：百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JAフルスペックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	78,560
JA農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	5,423
JAエクスチェンジローン	他の金融機関から借入している農業経営に係る事業資金の借換に必要な資金	5,347
JA農業経営サポートローン	経営所得安定対策に係る交付金等入金までの間に必要となる運転資金	123
JA農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	38,308
JA営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	2,942
JA新規就農応援資金	新規就農者の農業経営にかかる設備・運転資金	216
JA再生可能エネルギー施設等資金	再生可能エネルギー利用の取り組みを支援するための発電・蓄電設備取得資金	200
JA農業後継者応援資金 JA中核農業者応援資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	2,310

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JA担い手経営対策資金	既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	286
JA畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	506
JA農業経営維持継続資金	大規模災害下における営農の維持継続に必要な既往債務の借換並びに農業経営改善に必要な資金	12

【北海道信連独自資金（農家組合員向け）】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	5,179
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（営農資金・住宅資金）	274
信連 農業法人経営応援資金	農業法人が、農業経営を行っていく際に必要となる資金（運転資金・機械・設備資金）	3,505
信連 担い手経営対策資金	返済負担軽減や農業経営の安定化・高度化のための既往負債の借換並びに借換に必要な費用	1,267
信連 畜産等経営資金	繁殖牛導入等に必要な長期運転資金 初生牛（素牛）の育成・肥育に必要な運転資金等	718

【北海道信連独自資金（総合JA向け）】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要な運転資金をJAが農業者に融資する際の原資をJAに融通する資金	3,050
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	26,449

当会では独自資金のほかに、制度資金や受託資金も取り扱っております。

【制度資金取り扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	残 高
農業近代化資金	17

【受託資金取り扱い状況】

（単位：百万円）

資金名	資金の使いみちなど	残高
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金	294,810
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育を受けるために必要な資金	339
住宅金融支援機構	災害関連融資等政策的に重要なものを除き、原則として新規のお取り扱いはありません。	6,125

新型コロナウイルス感染症および生産資材価格高騰の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援

JAバンク北海道では、新型コロナウイルス感染症および生産資材価格高騰の影響を受けた農業者に対する資金繰り支援として、国の経済対策を最大限活用すべく、低利な制度資金（農林漁業セーフティネット資金）の円滑な取り扱いに取り組んでいます。

また、制度資金のみでは充足し切れない部分についても、組合員・農業者が安心して営農継続出来る様、経営安定に必要な運転資金に加え、既往債務の弁済に必要な借換資金を準備し万全の資金繰り支援を継続しています。

更なる感染の拡大、影響の長期化が懸念されることに加え、昨今の国際的な物価高騰を背景とした農業生産資材等の価格上昇が農業経営を圧迫している中、農業者の資金繰り及び次年度の作付け等に支障が出ない様、引き続き金融支援に取り組んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症および生産資材価格高騰の影響を受けた農業者に対する農林漁業セーフティネット資金の取り扱いについては、令和4年9月末時点で3,038件、21,295百万円となりました。

JAバンク北海道サポート事業の実施について

当会は、北海道農業や担い手を支援するため、平成26年度より「一般社団法人JAバンク北海道サポート基金」を設立し、新たに『JAバンク北海道サポート事業』を展開しています。

この事業は、道内のJAバンクから農業資金および住宅ローンの融資を受ける農業者・組合員に対し、利子助成を行うことにより借入負担の軽減を図るものです。

さらに、担い手のニーズ調査・研究や環境に配慮した地域社会の実現に繋がる事業・地域貢献活動等、幅広く北海道農業をサポートする事業に取り組んでいます。

令和3年度の農業資金に対する利子助成については、助成対象資金の新規貸付実行額が70億円、助成額は238百万円となりました。

相談・コンサル機能の発揮及び専門人材育成の取組み

農業者の経営課題やニーズに寄り添い、最適な課題解決策を提供すべく、北農5連と連携した営農サポート事業を展開しています。また、農業者向けフォーラム等の開催を通じて、農業法人・農業者との関係強化を図っています。

北農5連JA営農サポート事業

JAグループ北海道で構成する「北農5連JA営農サポート協議会」において、喫緊の課題である労働力確保に向けた事業や多様化・高度化する農業者の経営課題やニーズに対するコンサル機能の一層の充実に取り組んでいます。

①農業経営支援事業

JA相談機能の一層の充実を図り、農業者の経営課題の解決を支援することを目的に、外部の専門コンサルタントとの連携による相談機能を提供する事業。（令和4年度予算額 13百万円）

②農業人材育成確保支援事業

JAによる人材の確保・定着の取り組みを後押しするため、地域における新たな手法による人材募集の取り組みや、JAと市町村等が一体となってより定着しやすい環境を整えるための特色ある環境整備の取り組みに対する支援事業。（令和4年度予算額 80百万円）

③農業労働力対策事業

有力なパートナー企業等との連携による人材供給体制の構築や、求人サイトを活用した事業展開による人材マッチング機能の確立を支援する事業。（令和4年度予算額 2.2百万円）

商談会への参加について

販路拡大機会の提供を通じて道内農畜産物の付加価値向上を後押しするため、平成30年度より、北洋銀行と帯広信用金庫が主催する「インフォメーションバザールin Tokyo」に、特別協力として参加しております。令和4年度は、従来の対面方式に代えて、オンライン形式での個別商談会「北海道「食」のオンライン個別商談会」が開催され、当会が北洋銀行との窓口となり、出展JAに対する取組支援を行いました。

農業者向けフォーラムの開催

フォーラムは、農業経営支援の一環として、平成23年度よりJAバンク北海道が主催し、JAグループ北海道が一体となって開催しているものです。

令和4年度は、「“女性活躍” ∞ “農業”」というテーマのもと、3名の講師の方に講演いただきました。

今後もフォーラムの開催を通じ、農業経営者の方々とJAグループとの、より一層の関係強化を目指してまいります。

担い手の期待に応える施策展開への取り組み

JAバンク北海道では、全道各地区に設置された戦略会議において、JAバンク担い手金融リーダー（227名）を中心に、担い手の期待に応える施策展開に向けて地区の実情を踏まえた実践事項等について協議を行っています。

【JAバンク担い手金融リーダー】

農業金融実務の専門家として各JAおよび当会に設置を進めてきたものです。

人材育成の取り組み

JAバンク北海道では職員の実務処理能力・融資渉外能力の向上および農業融資に関する知識の習得を図るため、「JAバンク農業金融プランナー」資格制度の取得に取り組んでおり、現在、802名が資格を取得しています。

また、JA職員の農業法人融資に対する経営実績判断や審査能力向上を目的とし、「農業法人融資に係る財務分析研修会」を平成23年より継続開催しております。

【金融仲介機能の発揮～豊かなくらしの実現】

組合員・利用者に寄り添うライフプランサポートの実践

利用者に対する生活資金の供給（貸出）を通じ、地域における資金循環の活性化と、利用者ニーズに応じた提案や、利用者のライフイベントに応じた最適な金融サービスを提供し、利用者の豊かなくらしの実現に取り組んでいます。

組合員・利用者ニーズに即した生活資金の対応

JAバンク北海道は、生活資金の貸出を通じた地域における資金循環と地域活性化への貢献を目指し、組合員・地域の皆さまのニーズにお応えできるよう貸出強化に取り組んでいます。

住宅ローン利子助成の実施

JAバンク北海道では、環境に配慮した住宅取得等でJAの住宅ローンをご利用される組合員を対象に、利子助成による借入負担の軽減を行い、組合員の生活の向上や環境に配慮した地域社会の実現に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症に伴うローン返済猶予等の対応

JAバンク北海道では、JAの住宅ローンやマイカーローン、教育ローンなどの生活資金をご利用中のお客様につきまして、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている方を対象に、ローンの元金返済猶予の相談受付および条件変更の対応を行っています。（令和4年9月末時点で58件受付。）

引き続き、お客様からのご相談に丁寧かつ親身に対応してまいります。

ライフイベントに応じた金融商品・サービスの提供

組合員・地域の皆さまへの金融サービス提供に向けた取り組み

JAバンク北海道では、JA利用者の就職・結婚・退職等のライフイベントに応じて、組合員・利用者のライフプランに寄り添った金融サービスを提供し、利便性向上に取り組んでいます。

令和4年度は、住宅ローンやマイカーローンのお借入れ、年金のお受取りなどでJAバンクをご利用いただいた方には、「牛乳贈答券・おこめギフト券」や、全道69JAの商品を集めた「全道JA特産品カタログ」、道産小豆を使用した「招福ようかん」などの特典をご用意し、利用者の皆さまに“JAならではの”魅力を感じていただける企画を実施しています。

また、本年は、JAバンク北海道の公式LINEアカウント「よりぞうクラブ北海道」を開設し、お得な情報の発信とJAバンクのご利用に応じて「全道JA特産品カタログ」をプレゼントする企画「よりぞうからの贈り物」を実施しています。

【住宅ローンキャンペーン】



【年金サックスプレゼント】



【よりぞうクラブ北海道・特産品カタログ】



デジタル技術を活用した新たなサービスの提供

JAバンク北海道では、従来からご提供しているインターネットバンキングやJAバンクアプリに加えて、JAバンク口座からメルPay、PayPay、ファミペイに即時チャージ（振替）ができるサービスや、JAバンクアプリから税金等を簡単にお支払できるサービスなどデジタル技術を活用した新たなサービスを提供しています。今後も利用者の皆さまの利便性向上に向けて、サービスの充実に取り組んでまいります。

JA（バンク）サポーターの拡大に向けた取り組み

JAバンク北海道では、地域活性化やJAバンクの認知度向上を目的として、令和4年8月にプロ野球の北海道日本ハムファイターズ対埼玉西武ライオンズ戦に協賛し、「JAバンク北海道スペシャルナイター」を開催しました。

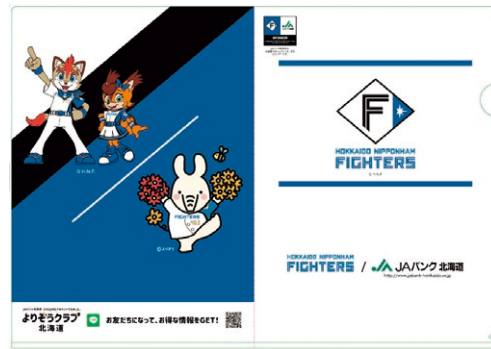
今年度は、来場者10,000名に、北海道日本ハムファイターズとJAバンクキャラクター「よりぞう」がコラボレーションした「クリアファイル」を配布しました。また、ラッキープレゼントとして、牛乳の消費拡大も兼ねて、抽選で100名様に牛乳贈答券と「よりぞう」グッズをプレゼントしました。

試合前のイベントには、少年野球チームを招待してイベントを開催したほか、JA特産品のPR販売コーナーやJAバンク北海道の公式LINEアカウント「よりぞうクラブ北海道」のPRを行い、来場者に“JAらしさ”をアピールしました。

【当日の様子】



【クリアファイル】



（裏面）

（表面）

【練習見学の様子】



食農教育応援事業にかかる取り組み

JABank北海道の食農教育応援事業の一環として「わくわく農業家庭菜園」を実施しました。
補助教材「農業と私たちの暮らし」のアンケートにご協力いただいた道内10校の小学校に、約450個の「野菜栽培キット」を提供し、種まきから収穫まで（7月から12月の期間）栽培していただきました。

【野菜栽培キット「ECOT（エコット）」】



ミニキャロット



ラディッシュ

【金融仲介機能の発揮～地域共生社会の実現】

環境維持・保全に貢献する取り組み

JABank北海道では、酪農・畜産業における家畜ふん尿処理に伴い発生するエネルギーの有効活用を目的に、令和2年8月にバイオマスリサーチ株式会社・農林中央金庫・当会の3者で「バイオガスプラント普及にかかる連携協定」を締結し、バイオガスプラントの普及支援に取り組んでおります。

バイオマスの他、太陽光や風力等の様々な再生可能エネルギー事業に対して、適切な資金供給を行い、持続可能な農業と地域社会の実現に向けて金融面からの支援を行っていきます。

社会的責任と地域貢献活動

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当会は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしております。

当会は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

金融円滑化の取り組みについて

当会は、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、当会としての方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化に係る基本方針はこちらから（<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren/efforts/>）

お客さま本位の業務運営に関する取り組みについて

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

本会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

なお本会は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6及び（注2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

【原則3本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

（※）上記の原則及び注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

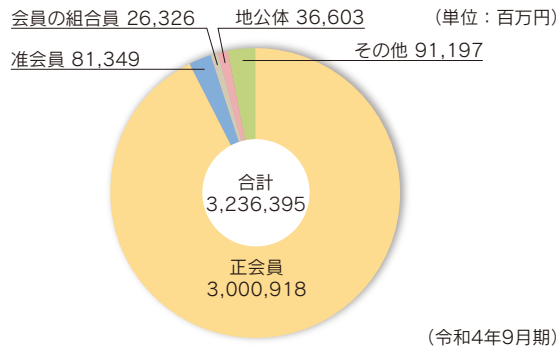
以 上

地域経済活性化への貢献

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

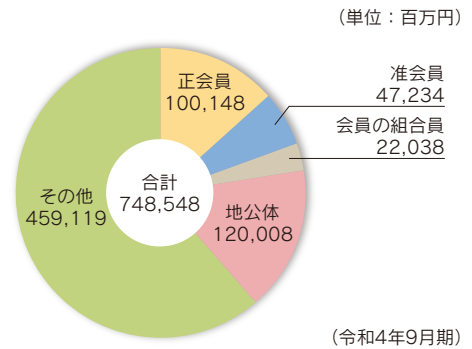
地域からの資金調達状況

【貯金残高】(NCD含む)



地域への資金供給状況

【貸出金残高】



新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する相談対応等について

JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用のJAバンク店舗で受け付けております。

ご利用のJAバンク店舗での対応が困難な場合には、当会の「JAバンク災害等相談窓口」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

〈JAバンク災害等相談窓口〉

農業融資部 電話：011-232-6055（金融機関の休業日を除く、平日午前9時～午後5時）

全道小学校に補助教材本を贈呈

JAバンク北海道では、JAバンクが行う社会貢献活動として、JAが行う食農・環境・金融経済の教育活動をサポートする「北海道JAバンク食農教育応援事業」を平成20年度から展開しています。

本事業の一環である教材本贈呈事業では、小学校の授業等で活用いただける、食農教育・環境教育などをテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を作成し、全道の小学校・特別支援学校に贈呈しています。

令和4年度は、北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員および各学校のご理解・ご協力のもと、全道1,025校の小学校5年生（約50,000人）ならびに20校の特別支援学校へ、最寄りのJAを通じて贈呈いたしました。

JAバンクは、補助教材本贈呈事業を通じて、教育現場での食農教育を応援しています。



【贈呈した教材本およびDVD】

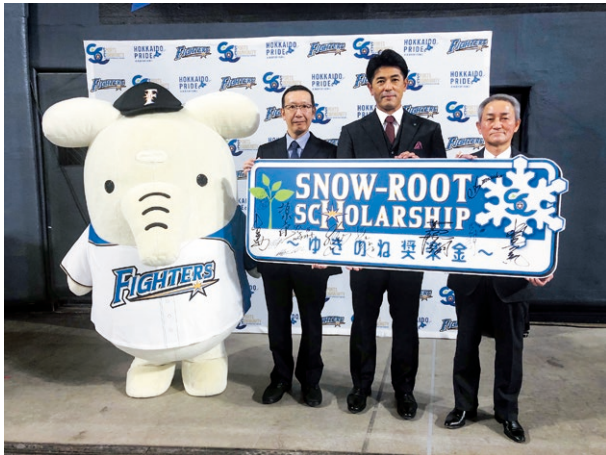
北海道日本ハムファイターズ「ゆきのね奨学金」への協賛

JAバンク北海道では、令和元年度より、北海道日本ハムファイターズのCSR活動の一つである「ゆきのね奨学金」に協賛しています。

本活動は、18歳以下の子どもを対象とする道内ウィンタースポーツへの助成事業により、スポーツ振興を通じて地域社会の未来を創造していく活動となっています。

JAバンク北海道は、北海道の将来を担う子供たちが健やかに成長していくことを支援しています。

【ゆきのね奨学金贈呈式】



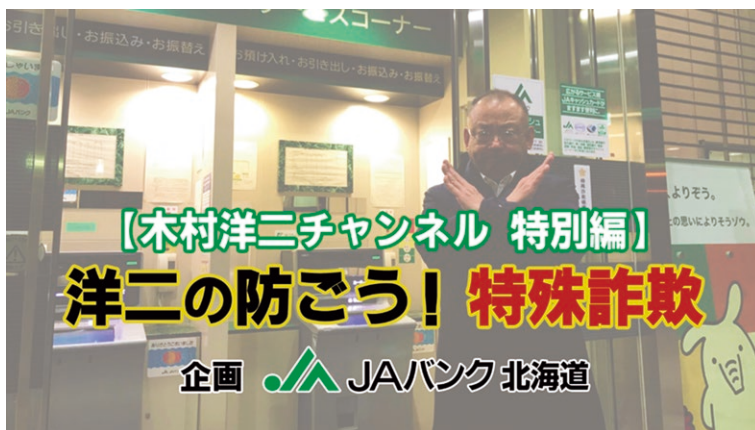
【クロスカントリースキー体験】



北海道警察と連携した特殊詐欺被害防止に向けた取り組み

JAバンク北海道では、北海道警察と連携し、ラジオを通じた特殊詐欺被害の撲滅に向けた啓発活動を実施しています。

STVラジオ番組での情報提供のほか、STVラジオ公式YouTubeチャンネルと協力し、特殊詐欺の手口と対策を勉強する動画を作成・配信し、道民の皆さまが特殊詐欺の被害に遭われないよう呼びかけています。



〈YouTube動画 イメージ〉

©STVラジオ

地域貢献活動の取り組み

清掃活動の実施

地域美化の観点から、北海道の環境市民団体「NPO法人 北海道市民環境ネットワーク」が事業運営する「ラブアース・クリーンアップin北海道」の活動に参加し、各事務所周辺で清掃活動に取り組んでいます。



献血への協力活動

地域医療に貢献する観点から、年数回、各事務所で日本赤十字社の出張献血（献血バス）に協力しており、令和3年度は、延べ63人が献血に協力しました。

また、当会は医療に必要な血液が安定的に確保されるよう、献血に積極的に協力する企業・団体が参加している、日本赤十字社「献血サポーター」の一員です。

エコキャップ・リングプル運動

ペットボトルのキャップや空き缶等のリングプルを収集し、障害者の自立支援や小児の難病支援に役立てていただくために、収集物を全国社会福祉援護協会に寄贈しています。

令和3年度は、約3万5千個のキャップ、約2万個のリングプルを寄贈いたしました。

使用済み切手収集運動

使用済みの切手を収集し、ユニセフ募金として日本ユニセフ協会に寄贈しています。ユニセフ募金は、世界中の子供たちの命と未来を守るユニセフの活動を支えています。

令和3年度は、約1万8千枚の使用済み切手を寄贈いたしました。

ベルマーク運動

教育環境の整備支援を行うベルマーク運動に賛同し、収集したベルマークをベルマーク教育財団に寄贈しています。

地域社会とのふれあい

各JAでは、年金をJAで受け取られている皆様を中心に「年金友の会」をつくり、会員間の親睦を深める活動を行っており、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しています。

高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は増加傾向にあります。

JAバンクでは、これから年金をお受取りになる方への受給手続きの支援など、年金に関する相談や疑問をお持ちの方に対応できる相談窓口の充実に取り組んでいます。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口にお尋ねください。

店舗一覧・ネットワーク



①本所・札幌支所

札幌市中央区北4条西1丁目
1番地

本所
TEL (011) 232-6010

札幌支所
TEL (011) 232-6060



②岩見沢支所

岩見沢市5条西5丁目
2番地の1

TEL (0126) 22-8202

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成24年9月終了)



③旭川支所

旭川市宮下通4丁目2番5号

TEL (0166) 24-1381

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



④帯広支所

帯広市西12条南6丁目
3番地1

TEL (0155) 65-0681

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成26年7月終了)



- ・設立年月 昭和23年(1948年)
- ・出資金(令和4年9月末)
96,331百万円
- ・職員数(令和4年9月末) 310名



⑤北見支所

北見市とん田東町617番地

TEL (0157) 23-4726

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑥釧路支所

釧路市黒金町12丁目10番地の1

TEL (0154) 22-4813

※窓口業務 本所移管支所
(窓口業務取扱平成25年6月終了)



⑦事務センター

札幌市豊平区福住1条4丁目
13番13号

TEL (011) 836-3389

にいかっぴ代理店

新冠郡新冠町字本町59番地の1
TEL (0146) 47-3111

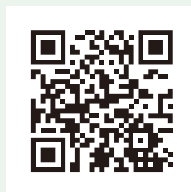
しずない代理店

日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号
TEL (0146) 42-1051

ひだか東代理店

浦河郡浦河町堺町東2丁目5番5号
TEL (0146) 22-1500

道内JAの店舗網については、JAバンク北海道HP
(<http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>) をご確認ください。



発行 令和4年12月
北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部
〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 TEL 011-232-6010(代表)
ホームページ <http://www.jabank-hokkaido.or.jp/shinren>

ホームページには、『北海道信連の現況(ディスクロージャー)』等を掲載しております。たくさんのアクセスをお待ちしております。



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ（ベジタブルオイルインキ）を使用しています。